

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月14日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)

【会社名】 株式会社明豊エンタープライズ

【英訳名】 MEIHO ENTERPRISE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井元 義昭

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒三丁目11番3号

【電話番号】 03(5768)6573

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 安田俊治

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒三丁目11番3号

【電話番号】 03(5768)6573

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 安田俊治

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結累計期間	第43期
会計期間		自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 4月 30日	自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 4月 30日	自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日
売上高	(千円)	12,451,922	2,473,750	13,051,894
経常損失()	(千円)	356,867	50,946	2,021,049
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()	(千円)	342,336	1,869,794	2,752,990
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	303,476	1,864,762	2,740,628
純資産額	(千円)	1,023,306	1,139,159	1,416,076
総資産額	(千円)	7,903,774	5,439,155	5,877,962
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期)純 損失金額()	(円)	35.44	142.63	149.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	12.6	20.4	24.6

回次		第43期 第3四半期 連結会計期間	第44期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月 30日	自 平成24年 2月 1日 至 平成24年 4月 30日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	12.02	65.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第44期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
第43期第3四半期連結累計期間及び第43期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 第43期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社関係者)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間において、平成24年2月28日付、第三者割当増資の払込がなされたため、株式会社ハウスセゾンが当社の親会社となっております。これに伴い、株式会社ハウスセゾンの親会社である株式会社はーとふるセゾンにおいても、当社の親会社となっております。

この結果、平成24年4月30日現在では、当社グループは、当社、親会社2社及び連結子会社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 株式の希薄化について

当社グループは、平成23年12月28日開催の取締役会において、株式会社ハウスセゾンを割当先とする第三者割当増資を行うことを決議し、平成24年2月20日開催の臨時株主総会の承認をへて、平成24年2月28日に払込が完了いたしました。

第三者割当増資により割り当てられた普通株式は15,000,000株であり、平成24年4月30日現在の当社普通株式の発行済株式総数24,661,000株となり、その結果、1株当たりの株式価値が希薄化しております。

(2) 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

当社グループは、平成23年12月28日開催の取締役会において、株式会社ハウスセゾンを割当先とする第三者割当増資を行うことを決議し、平成24年2月20日開催の臨時株主総会の承認をへて、平成24年2月28日に払込が完了いたしました。

これにより、株式会社ハウスセゾンを割当先とする第三者割当増資が完了したため、同社は当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となっております。このため、同社による株主総会での議決権行使等が、当社グループの事業運営のガバナンスに影響を与える可能性があります。

(3) 大株主としての経営権について（株式会社ハウスセゾン）

当社は、平成23年12月28日開催の取締役会において、株式会社ハウスセゾンを割当先とする第三者割当増資を行うことを決議し、平成24年2月20日開催の臨時株主総会の承認をへて、平成24年2月28日に払込が完了いたしました。これにより、同社は総議決権数の60.82%を占める筆頭株主となります。

同社は、この第三者割当増資により取得した当社株式について、当社の将来性を理解したスポンサーとして、長期的な視点から保有する予定であるとの意向を示しておりますが、同社による株式の売却について、当社の定款上特に制限が設けられておらず、これを制限する合意を当社との間で行っているものでもないことから、その保有する株式の売却状況等により、株式の需給関係及び市場価格等に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等の解消

当社グループは、前連結会計年度におきまして多額の当期純損失を計上したことにより債務超過となったため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象が存在しておりました。

当社グループは、強固な収益体質の確立と抜本的な財務体質の改善を図るべく、平成23年9月26日付にて、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」といいます。)にかかる利用申請を行い、平成24年1月31日開催の第3回債権者会議において、策定した当社の事業再生計画について、全対象債権者の皆様から同意書の提出をいただき、事業再生ADR手続が無事成立いたしました。

当該事業再生計画に基づいて、当社は取引先金融機関等から債務免除21億92百万円及び債務の株式化87百万円の支援を受け、また、当社スポンサーである株式会社ハウスセゾン引受先とする新株の発行（普通株式）を行ったことにより、6億円の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結会計期間末における純資産は11億39百万円となり、債務超過を解消いたしました。

以上により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たな経営上の重要な契約等の決定又は締結等は以下のとおりであります。

平成23年12月28日付にて株式会社ハウスセゾン及びフィンテックグローバル証券株式会社との間で、当社グループの支援を目的としたスポンサー契約を締結しておりましたが平成24年4月11日付にて、フィンテックグローバル証券株式会社とは、当社の再生計画スタート時における再生支援の役割を果たし再生計画のスタートに一定の目処をつけたことから、今後の取り組みに関して当社及びハウスセゾンと協議の上、スポンサー契約を合意解除しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの震災復興需要やアメリカ経済の回復等により、緩やかな回復基調にありましたが、欧州の債務危機、原油高や円高の長期化のほか今後の電力供給問題など、依然として厳しい状況で推移しております。

当社グループが属しております不動産業界においては、住宅エコポイント制度の再開や住宅金融支援機構の金利優遇措置などを背景に持ち直しの動きが見られ、首都圏の民間分譲マンションの契約率、供給戸数はともに前年とほぼ同水準となるなど不動産市況は少しずつ回復の兆しを感じられます。

一方、所得・雇用環境は依然として厳しい状況が続いている上、不動産業種に対する金融機関の貸出態度も厳しい状況にあることから、本格的な回復に向かうかという点については不透明な状況であります。

このような環境下、当社グループは、平成23年7月期において不動産の評価損計上により、14億16百万円の債務超過に陥りました。

当社グループは、強固な収益体質の確立と抜本的な財務体質の改善を図るべく、平成23年9月26日付にて、事業再生ADR手続にかかる利用申請を行い、事業再生を目指してまいりました。

そして、平成24年1月31日開催の第3回債権者会議において、当社の事業再生計画について、全対象債権者の皆様から同意書の提出をいただき、事業再生ADR手続が無事成立いたしました。

当該事業再生計画に基づいて、当社は取引先金融機関等から債務免除21億92百万円及び債務の株式化87百万円の支援を受け、また、当社スポンサーである株式会社ハウスセゾンを引受先とする新株の発行（普通株式）を行ったことにより、6億円の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結会計期間末における純資産は11億39百万円となり、債務超過を解消いたしました。

当社の当第3四半期連結累計期間における売上高は24億73百万円、（前年同四半期比80.1%減）、営業利益82百万円（前年同四半期は営業損失1億54百万円）、経常損失50百万円（前年同四半期は経常損失3億56百万円）、四半期純利益18億69百万円（前年同四半期は四半期純損失3億42百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[不動産分譲事業]

不動産分譲事業においては、不動産共同事業による「シティハウス多摩川テラス」の引渡し及び宅地分譲プロジェクトである「浜田山」（東京都杉並区）他、中古マンションリニューアル分譲等を行いました。その結果、売上高は11億30百万円（前年同四半期比89.7%減）、セグメント利益は1億25百万円（前年同四半期は、1億94百万円のセグメント損失）となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業においては、当社子会社である株式会社明豊プロパティーズのプロパティーマネジメント報酬等により、売上高は11億37百万円（前年同四半期比13.5%減）、セグメント利益は67百万円（前年同四半期比60.0%減）となりました。

[不動産仲介事業]

不動産仲介事業においては、「栃木県宇都宮」他6件、賃貸斡旋仲介等により、売上高は83百万円（前年同四半期比6.4%減）、セグメント利益は54百万円（前年同四半期比28.9%減）となりました。

[その他事業]

その他事業につきましては、エコロジー・コンサルティング報酬、工事監理料等により、売上高は1億34百万円（前年同四半期比40.9%増）、セグメント利益は62百万円（前年同四半期比18.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、4億38百万円減少し、54億39百万円となりました。これは、物件売却等によりたな卸不動産が2億63百万円減少、有形固定資産において軽井沢山荘等の売却等により1億22百万円減少したことによるものであります。

また、負債については、前連結会計年度末に比べ、29億94百万円減少し、42億99百万円となりました。主な減少要因としましては、事業再生ADR手続において、取引先金融機関からの金融支援15億21百万円及び物件売却等による返済2億12百万円があったことにより、長期借入金（1年内返済予定を含む）が17億34百万円減少しております。また、事業再生ADR手続外における大口の商取引先からの支援及び共同事業精算等によって流動負債「その他」及び固定負債「その他」が合計で5億96百万円減少しております。

純資産においては、事業再生ADR手続により債務免除、第三者割当増資及び優先株式の発行等により、前連結会計年度末に比べ25億55百万円増加し、11億39百万円となり、債務超過を解消しております。自己資本比率においては、前連結会計年度末より45.0ポイント改善し20.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,644,000
第1種優先株式	10,000
計	38,644,000

(注) 平成24年2月20日に開催された当社臨時株主総会において定款の一部変更の承認決議がなされ、第1種優先株式の発行可能株式総数は10,000株増加し、種類別の発行可能株式総数は、普通株式38,644,000株、第1種優先株式10,000株となっております。ただし、発行可能株式総数と種類別の発行可能株式総数の合計との一致については、会社法上要求されていないため、発行可能株式総数の合計は38,644,000株と定めております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,661,000	24,661,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
第1種優先株式	8,707	8,707		(注)2
計	24,669,707	24,669,707		

(注)1 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1)単元株式数は1株であります。

(2)優先配当金

第1種優先配当金

イ 当社は、第1種優先株式について、平成29年7月末日(同日を含む。)までの日を基準日として剰余金の配当を行わない。

ロ 当社は、平成29年8月1日以降の日を基準日として期末配当を行うときは、第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1種優先株式1株につき、1万円(但し、第1種優先株式について株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社の取締役会により合理的に調整された額とする。)に年2%を乗じた額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を「第1種優先配当金」という。)を行う。但し、当該期末配当に係る基準日の属する事業年度中の日を基準日として下記に定める第1種優先中間配当金を支払ったときは、当該第1種優先中間配当金を控除した額とする。また、剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われるまでの間に、当社が第1種優先株式を取得した場合には、当該第1種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

第1種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先配当金の2分の1に相当する額を限度として、取締役会の決議で定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を「第1種優先中間配当金」という。)を行う。

非累積条項

ある事業年度において、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金

の配当の総額が第1種優先配当金の総額に達しないときは、その第1種優先株式1株当たりの不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。但し、当社が行う吸収分割の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割の中で行われる会社法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(3) 残余財産の分配

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、1万円(但し、第1種優先株式について株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。)の金銭を支払う。

非参加条項

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(5) 種類株主総会における決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(6) 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成29年8月1日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日(以下「金銭対価強制取得日」という。)の到来をもって、当社が第1種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、当該金銭対価強制取得日における分配可能額(会社法第461条第2項に定めるものをいう。)を限度として、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して金銭を交付することができる(以下「金銭対価強制取得」という。)。なお、一部取得を行う場合において取得する第1種優先株式は、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。

金銭対価強制取得が行われる場合における第1種優先株式1株当たりの取得価額は、1万円(但し、第1種優先株式について株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。)及びこれに対して年2%を乗じた額に金銭対価強制取得日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から金銭対価強制取得日(同日を含む。)までの日数を乗じ365(閏年の場合には366)で除して算出した額(1円未満を切り上げる。)を加算した額とする。

(7) 譲渡制限

譲渡による第1種優先株式の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(8) みなし承認

第1種優先株式の取得者が、平成24年2月29日において第1種優先株式を引き受けた株主から、同株主が同日において当社に対して有していた債権を、第1種優先株式とともに譲り受ける者である場合には、当社の取締役会は前項の承認をしたものとみなす。

(9) 異なる数の単元株式数を定めている理由

株主管理コストの削減のため普通株式の単元株式の数は100株としているが、株主総会において議決権を有しない第1種優先株式の単元株式の数は1株としている。

(10) 議決権を有していない理由

第1種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年2月28日	15,000,000	24,661,000	300,000	2,586,636	300,000	2,776,626
平成24年2月29日	8,707	24,669,707	43,535	2,630,171	43,535	2,820,161

(注) 1 平成24年2月28日を払込期日とする新株発行による第三者割当増資により、普通株式が15,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ300,000千円増加しております。

2 平成24年2月29日を払込期日とする現物出資（債務の株式化）による第三者割当増資により、第1種優先株式が8,707株、資本金及び資本準備金がそれぞれ43,535千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年1月31日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,660,200	96,602	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	9,661,000		
総株主の議決権		96,602	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権4個が含まれております。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 明豊エン タープライズ	東京都目黒区目黒三丁目 11番3号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
代表取締役	社長	井元 義昭	昭和19年 10月20日	昭和42年 4月 津ノ国会計事務所 入所 昭和61年 7月 丸清商事(株) (現株)エス・エム・シー) 設立 代表取締役社長(現任) 昭和62年 1月 (株)ハウスセゾン 取締役 昭和62年 6月 同社 代表取締役社長(現任) 平成14年 3月 (株)はーとふるセゾン設立 代表取締役社長(現任) 平成23年 2月 (株)パーム・ド・セゾン設立 代表取締役社長(現任) 平成23年11月 George Spirits(株)設立 代表取締役社長(現任) 平成24年 2月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	-	平成24年 2月28日
取締役 執行役員	管理担当	上田 宏幸	昭和43年 12月25日	平成 3年 4月 森会計事務所入所 平成 5年11月 古田士会計事務所入所 平成 9年 5月 (株)ケアサービス入社 平成12年 4月 カーテック(株)入社 平成17年 1月 ランドコム(株)入社 経営企画室長 平成18年 3月 同社 取締役経営企画室長 平成20年10月 インターバルテクノロジー(株) 入社 経営企画室長 平成22年 7月 (株)ハウスセゾン入社 平成24年 2月 当社 取締役執行役員管理担当 (現任)	(注) 2	-	平成24年 2月28日
取締役 執行役員	営業担当	内生蔵 雅之	昭和51年 12月31日	平成12年 4月 明和地所(株)入社 平成19年 4月 ランドコム(株)入社 不動産流動化事業部長 平成22年 1月 (株)アンセム入社 経営企画部長 平成23年 6月 (株)ハウスセゾン入社 東京支店長 平成24年 2月 当社 取締役執行役員営業担当 (現任)	(注) 2	-	平成24年 2月28日
取締役		梅木 隆宏	昭和35年 5月19日	昭和61年 4月 東亜建設工業(株) 入社 平成17年 5月 (株)東京テナントセンター(現株) 明豊プロパティーズ) 入社 平成18年 8月 同社常務取締役 平成19年 8月 (株)明豊コーポレーション 取締役専務執行役員 平成20年 8月 当社取締役専務執行役員 平成21年11月 (株)明豊プロパティーズ 代表取締役社長(現任) 平成24年 2月 当社 取締役(現任)	(注) 2	普通株式 7,900	平成24年 2月28日
取締役 執行役員	管理担当 補佐	堀本 桂	昭和43年 5月12日	平成 4年 4月 (株)大和銀行(現株)りそな銀行) 平成16年 7月 フィンテック グローバル(株)入社 平成21年 4月 同社投資銀行本部 部長 平成22年10月 フィンテック アセットマネジ メント(株)入社 平成23年 7月 同社企画管理本部 本部長 平成24年 2月 当社 取締役執行役員 管理担当補佐	(注) 2	-	平成24年 2月28日

(注) 1 . 取締役 梅木隆宏は、代表取締役専務執行役員 梅木篤郎の実兄であります。

2 . 取締役の任期は、就任時から平成25年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	常務執行役員営業部長	丸尾 友二	平成24年 2月28日
取締役	執行役員管理部長	安田 俊治	平成24年 2月28日
取締役	執行役員社長室長	太田 孝	平成24年 2月28日
取締役	執行役員管理担当補佐	堀本 桂	平成24年 4月11日

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役専務執行役員	代表取締役社長	梅木 篤郎	平成24年 2月28日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年2月1日から平成24年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年8月1日から平成24年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	338,606	342,017
売掛金	102,931	103,613
販売用不動産	529,655	412,986
仕掛販売用不動産	3,354,124	3,207,081
その他	85,627	103,389
貸倒引当金	2,319	1,867
流動資産合計	4,408,626	4,167,220
固定資産		
有形固定資産	505,236	383,156
無形固定資産	30,445	20,220
投資その他の資産		
その他	1,113,217	1,047,928
貸倒引当金	179,563	179,370
投資その他の資産合計	933,653	868,557
固定資産合計	1,469,336	1,271,934
資産合計	5,877,962	5,439,155
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,272	30,321
短期借入金	257,300	118,300
1年内返済予定の長期借入金	5,355,000 ₁	2,087,506 ₁
1年内償還予定の社債	25,000	-
未払法人税等	7,369	3,412
その他	533,051	190,822
流動負債合計	6,229,993	2,430,363
固定負債		
長期借入金	-	1,532,893
訴訟損失引当金	472,655	-
その他	591,390	336,738
固定負債合計	1,064,045	1,869,632
負債合計	7,294,038	4,299,995
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,286,636	2,630,171
資本剰余金	2,476,626	2,820,161
利益剰余金	6,212,489	4,342,694
自己株式	485	485
株主資本合計	1,449,712	1,107,152
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	6,449	1,963
その他の包括利益累計額合計	6,449	1,963
新株予約権	27,187	21,169
少数株主持分	-	8,875
純資産合計	1,416,076	1,139,159
負債純資産合計	5,877,962	5,439,155

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)
売上高	12,451,922	2,473,750
売上原価	12,070,372	1,917,611
売上総利益	381,550	556,139
販売費及び一般管理費	535,677	473,819
営業利益又は営業損失()	154,127	82,319
営業外収益		
受取利息	238	118
未払配当金除斥益	259	825
違約金収入	12,534	-
その他	4,880	1,129
営業外収益合計	17,913	2,073
営業外費用		
支払利息	207,920	123,882
その他	12,732	11,456
営業外費用合計	220,652	135,339
経常損失()	356,867	50,946
特別利益		
固定資産売却益	-	5,513
債務消滅益	44,000	100
債務免除益	-	2,192,240
損害賠償収入	13,835	455
新株予約権戻入益	1,593	6,018
その他	1,069	-
特別利益合計	60,497	2,204,327
特別損失		
固定資産売却損	3,790	-
固定資産除却損	-	1,827
事業構造改善費用	-	269,925
その他	-	6,584
特別損失合計	3,790	278,337
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	300,160	1,875,043
法人税、住民税及び事業税	42,496	2,047
法人税等調整額	320	3,613
法人税等合計	42,176	5,661
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	342,336	1,869,382
少数株主損失()	-	412
四半期純利益又は四半期純損失()	342,336	1,869,794

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	342,336	1,869,382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,860	4,620
その他の包括利益合計	38,860	4,620
四半期包括利益	303,476	1,864,762
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	303,476	1,865,308
少数株主に係る四半期包括利益	-	546

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(連結納税制度の適用)</p> <p>当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
<p>1 一部の金融機関との物件開発に係る借入契約(当連結会計年度末残高は1,520,000千円)について、下記の財務制限条項が付されております。 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、マイナスにしないこと。</p> <p>2 偶発債務 当社グループは、第三者との間で平成18年12月に共同事業に関する基本契約書を締結しておりますが、今般、当社の事情により、共同事業からの離脱を検討しております。離脱が確定した場合、何らかの負担等が生じる可能性があります。このため現段階では、当該金額を合理的に見積もることはできません。</p>	<p>1 一部の金融機関との物件開発に係る借入契約(当第3四半期連結会計期間末残高は1,520,000千円)について、下記の財務制限条項が付されております。 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、マイナスにしないこと。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日)
<p>債務消滅益 過年度に計上した未払債務の履行義務が消滅したことに伴い計上したものです。</p>	<p>債務消滅益 本年度に債務確定し、計上した未払債務の履行義務が一部消滅したことに伴い計上したものです。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)
減価償却費	28,517千円	18,052千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年8月1日至平成23年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項ありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年8月1日至平成24年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項ありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項ありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年2月28日付で、新株発行による第三者割当増資により、資本金が300,000千円、資本準備金が300,000千円増加し、平成24年2月29日付で、現物出資（債務の株式化）による第三者割当増資により、資本金が43,535千円、資本準備金が43,535千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,630,171千円、資本準備金が2,820,161千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年8月1日 至 平成23年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産 分譲事業	不動産 賃貸事業	不動産 仲介事業	その他事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,962,671	1,306,035	89,138	94,077	12,451,922		12,451,922
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高		8,600		1,513	10,113	10,113	
計	10,962,671	1,314,635	89,138	95,590	12,462,035	10,113	12,451,922
セグメント利益又はセ グメント損失()	194,462	169,005	77,240	53,084	104,868	258,996	154,127

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 258,996千円は、セグメント間取引消去 9,239千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 249,756千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産 分譲事業	不動産 賃貸事業	不動産 仲介事業	その他事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,130,951	1,128,715	83,413	130,670	2,473,750		2,473,750
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高		9,000		4,050	13,050	13,050	
計	1,130,951	1,137,715	83,413	134,720	2,486,800	13,050	2,473,750
セグメント利益	125,815	67,545	54,933	62,643	310,937	228,618	82,319

(注) 1. セグメント利益の調整額 228,618千円は、セグメント間取引消去 12,135千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 216,482千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	35.44	142.63
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	342,336	1,869,794
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	342,336	1,869,794
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,660	13,109
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 6月13日

株式会社明豊エンタープライズ

取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 昭彦 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 淳一 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	富岡 慶一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明豊エンタープライズの平成23年8月1日から平成24年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年2月1日から平成24年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年8月1日から平成24年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明豊エンタープライズ及び連結子会社の平成24年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。